

第3次生物多様性国家戦略案 全体構成

前文

- 条約と国家戦略
- 過去の国家戦略のレビュー
- 策定の経緯
- 第三次国家戦略の性格・役割
- 各主体の役割
- 点検と見直し

第1部 戰略

第1章【生物多様性の重要性と理念】

地球上の生命の多様性<第1節>

- 地球のなりたちと生命の誕生
- 大絶滅と人間の活動
- 生物多様性とは何か



いのちと暮らしを支える生物多様性<第2節>

- ①生きものがうみだす大気と水…酸素の供給、水や栄養塩の循環、豊かな土壌、気温・湿度の調節
- ②暮らしの基礎…食べもの、木材、医薬品、品種改良、バイオミミクリー
- ③生きものと文化の多様性…自然と共に生してきた智慧と伝統、地域性豊かな風土
- ④自然に守られる私たちの暮らし…災害の被害の軽減、効率的な安全確保、安全な食べもの



生物多様性の保全及び持続可能な利用の理念<第3節>

- ①すべての生命が存立する基盤を整える…現在及び将来のすべての生命に欠かすことのできない基盤
- ②人間にあって有用な価値を持つ…現在及び将来の豊かな暮らしにつながる有用な価値
- ③豊かな文化の根幹となる…精神の基盤、地域色豊かな文化の根幹
- ④将来にわたる暮らしの安全性を保証する…世代を超えた効率性・安全性の保証

第2章【現状と課題】

生物多様性の危機<第1節>

- 3つの危機
第1の危機 人間活動や開発による危機
第2の危機 里地里山などにおける人間活動の縮小による危機
第3の危機 人間により持ち込まれたものによる危機
- 地球温暖化による危機
逃れることのできない深刻な問題

■地球温暖化と生物多様性<第2節>

生物多様性への影響、人間生活への影響、緩和と影響への適応

■3つの危機の背景<第3節>

戦後50年の急激な開発、里地里山における人口減少と資源利用の変化、

■生物多様性の現状<第4節>

世界と日本の生物多様性、世界とつながる日本の生物多様性

■生物多様性の保全の状況<第5節>

法制度、保護地域の概要、地方公共団体・企業・NGOなどによる取組

第3章【目標】

目標と評価<第1節>

- 3つの目標
①種・生態系の保全、絶滅の防止と回復
②持続可能な利用
③社会経済活動への組み込み
- 2010年目標と生物多様性総合評価
2010年目標達成への取組、指標の開発、COP10視野に

生物多様性から見た国土のグランドデザイン<第2節>

■生物多様性から見た国土のとらえ方

■基本的な姿勢 「100年計画」

- ①100年をかけて生態系を回復
- ②個性的・魅力的な地域づくり
- ③国土管理への投資の重点化・効率化、エコロジカルな国土管理
- ④国土全体の自然の質を向上、順応的な態度
- ⑤科学的データの集積、人々の意識・行動様式の変化

■国土の特性に応じたグランドデザイン

奥山自然地域、里地里山・田園地域、都市地域、河川・湿原地域、沿岸域、海洋域、島嶼地域

第4章【基本方針】

基本的視点<第1節>

- ①科学的認識と予防的順応的态度
…科学的客観的なデータ、慎重・柔軟な対応
- ②地域重視と広域的な認識
…地域固有の活動、現場を担う人材、流域や国際的視点
- ③連携と協働
…関係省庁・地方・民間・住民との協働、情報公開の推進
- ④社会経済的な仕組みの考慮
…継続できる仕組みづくり、生物多様性の恵みの価値の内部化
- ⑤統合的な考え方と長期的な観点
…3つの危機・3つの社会の統合、将来世代に恵みを引き継ぐ

基本戦略<第2節>

①生物多様性を社会に浸透させる

…広報の推進と官民パートナーシップ、地方公共団体・企業・市民の参画、教育・学習・体験の推進、ライフスタイルの転換

②地域における人と自然の関係を再構築する

…里地里山の保全、野生鳥獣との共存、生物多様性の保全に貢献する農林水産業、野生生物をはぐくむ空間づくり

③森・里・川・海のつながりを確保する

…生態系ネットワークの構築と保護地域、自然再生、森林・都市緑地、河川・湿原など、沿岸・海洋域の生態系の保全

④地球規模の視野を持って行動する

…自然との共生モデルの世界への発信、総合評価やモニタリング、温暖化の緩和と影響への適応、国際協力の推進

第2部 行動計画

第1章【国土空間的施策】

広域連携施策

- ・生態系ネットワーク
- ・重要地域の保全
- ・自然再生
- ・農林水産業

地域空間施策

- ・森林
- ・田園地域・里地里山
- ・都市
- ・河川・湿原など
- ・沿岸・海洋



第2部各施策共通書式

(基本的考え方)

(施策の概要)

(現状と課題)

(具体的な施策)

…各具体的な施策には実施主体を記載

…できる限り数値目標を記載

第2章【横断的・基盤的施策】

- ・野生生物の保護と管理
- ・遺伝資源などの持続可能な利用
- ・普及と実践
- ・国際的取組

- ・情報整備・技術開発
- ・地球温暖化に対する取組
- ・環境影響評価など

数値目標

- ・ラムサール条約湿地10ヶ所増
- ・トキ野生復帰60羽(H27)
- ・自然再生協議会10ヶ所増
- ・特定鳥獣保護管理計画170計画
- ・エコファーマー→20万件(H21)
- ・生物多様性認知度50%以上
- ・国内希少種15種増
- ・農山漁村体験2.3万小学校